

JICA 関係者限定資料

ジブティ

任国情報

JICA LIBRARY



J 1148514 (1)

1998年

国際協力事業団

国際協力総合研修所



はしがき

この任国情報は国際協力のために赴任される専門家などのJICA関係者に、赴任国の生活上必要な情報を提供するものです。

本書の刊行にあたっては当該国に派遣中の専門家などJICA関係者の皆様から多大な御協力を得ました。また、外務省、在外公館、その他関係機関の御好意により、貴重な資料の一部を利用させていただきました。

今後も本書の内容を一層充実させ、常に新しい情報の提供に努めたいと考えております。

本書が国際協力の分野で活躍される方々の参考となれば幸いです。

なお、本書に記載された内容は、当該国に派遣中の専門家などJICA関係者の皆様の執筆を中心にまとめたものであり、国際協力事業団の公式見解ではないことを付記いたします。

平成11年3月

国際協力事業団
国際協力総合研修所長

*フランス語の表記は、アクセント記号などを省略いたしましたのでご了承下さい。



1148514 [1]

目次

I 概況	I
II 生活事情	1
1. 食生活	1
2. 衣料	3
3. 住宅	5
4. 医療	7
5. 教育	9
6. 家庭の使用人	11
7. 交通事情	12
8. 通信	14
9. マスコミ	15
10. 教養、娯楽、趣味、スポーツ	16
11. その他のサービス	19
12. 観光	20
13. 治安、緊急時の心得	21
14. 出入国手続および帰国手続	22
15. 私財の輸送、引き取り、購入	23
16. 社交	24
17. 任国官公庁	25
18. 在外日本関係機関など	26
19. 地方都市	26

I 概況

表-1: ジブティ概況

正式国名	(和文) ジブティ共和国 (英文) Republic of Djibouti
独立年月日	1977年6月27日
旧宗主国	フランス
政体	共和制
元首の名称	ハッサン・グーレド・アプティドン(Hassan Gouled Aptidon) 大統領 (1993年5月4選、任期6年)
面積	23.20 千平方キロメートル (注1)
首都	ジブティ (13° 36'N · 43° 09'E)
総人口	636千人 (1997年) (注1)
民族	アファル族、イッサ族
公用語	アラビア語、フランス語
宗教	イスラム教、キリスト教
暦	<日本との時差> - 6時間 <祝祭日> (1999年) (注2) 1月1日 新年 * 1月19日 断食明け祭日 * 3月28日 犠牲祭 * 4月17日 イスラム暦新年 5月1日 労働祭 * 6月26日 モハメッド誕生日 6月27日 独立記念日 12月25日 クリスマス (*日が変わる可能性のある祝祭日)

出所 (注1) World Development Report 1998/9 1998 The World Bank

(注2) The Europa World Yearbook 1998 1998 Europa Publications

1. 国土の概要

国土面積は 23.20 千平方キロメートル（世銀資料、1998）で、隣接する国には北にエリトリア、西と南にエチオピア、南東にソマリアがある。国土の大部分は火山性砂漠で起伏が激しい。北部には海拔 2,000 メートルを超える山々があり、中央部は地球的規模の大地溝帯であり、ケニアへと続くリフトバレーのスタート地点でもある。

海拔 -153 メートルの塩の湖アサール湖と、エチオピアとの国境の活火山のふもとにアッベ湖がある（数値は世界の動き社資料、1990）。

（参考文献）

【世界の動き】No.501 1990 世界の動き社

Africa South of the Sahara 1994 1993 Europa Publications

World Development Report 1998/99 1998 The World Bank

2. 気候

北緯 12 度線（東京書籍資料、1995）にまたがる国土は熱帯乾燥気候帯にあり、モンスーンの時期には高温多湿の気候となる。また、海に面しながらその恩恵をあまり受けない。低地部では、月平均気温は 25～34 度、年平均降水量は 110～170 ミリメートルで、10～4 月は比較的しのぎやすい雨季であるが、ハムシンと呼ばれる北よりの熱風の吹く 5～10 月は熱さも乾燥度も厳しい（数値は東京書籍資料、1995）。特に、6～9 月は酷暑の季節で、平均気温 30～40 度の日が続き、50 度に達する日もある。10～5 月は涼季となっているが、それでも平均気温は 25～30 度まで上がる（数値は東京書籍資料、1998）。

（参考文献）

【世界各国要覧 9 訂版】 1998 東京書籍

Africa South of the Sahara 1994 1993 Europa Publications

3. 人口

1997 年の総人口は 636,000 人（世銀資料、1998）、首都ジブティは 20 万人（共同通信社資料、1998）、アリサビエ 4,000 人、タジュラ 3,500 人（数値はアフリカ協会資料、1994）となっている。

（参考文献）

【アフリカ年鑑】 1994 アフリカ協会

【世界年鑑】 1998 共同通信社

World Development Report 1998/99 1998 The World Bank

4. 略史

表-2: ジブティ略年表

年月	出来事
1888年	フランスがジブティ植民地を設立。
1947年	フランスの海外領となる。
1967年	住民投票で仏領を継続することを表明。
1977年 6月	27日、独立。 イッサ族出身のハッサン・グーレド・アプティドンが大統領就任。
1979年	グーレド大統領、RPP設立。
1981年	グーレド大統領再選、RPPを単一政党にする。
1982年	初の国会議員選挙。
1987年	大統領選で、単独候補のグーレド氏、再選される。
1989年	部族間抗争により、ジブティ市で10人死亡。
1990年 3月	部族間抗争で、ジブティ市で2人死亡。
6月	政府、タジュラに軍を送る。 MPLDに属するアファル人を逮捕する。
1991年 4月	アファル族によってFRUDが作られる。
11月中旬	FRUDによる3,000人の暴動。
11月下旬	FRUD、北部の町を支配。
12月	75人の北部の住民が、保安部隊に殺される。 グーレド大統領、条件付きで政治制度の変化について国民投票を認める。
12月下旬	RPPから、アファル人14人が辞任。
1992年 1月	内閣のメンバー2人が辞任。 グーレド大統領、憲法起草委員会を作る。
1月下旬	北部のほとんどの地域が、FRUDの支配下に入る。
2月	休戦。
3月	戦闘が再開される。
4月	グーレド大統領、憲法案を発表。
9月	国民投票。
12月	18日、議会選挙。 RPPとPRDのみが合法的地位を得る。
1993年 2月	グーレド大統領、内閣改造を行う。
5月	7日、大統領選が行われ、グーレド氏が60%の得票率で再選される。
7月	政府軍がFRUDの北部の拠点の支配を獲得する。
9月	規律のとれていない政府軍によるアファル人市民の虐殺事件が起こる。
12月	30日、FRUDによる政府軍への奇襲がランダ付近で行われる。
1994年 6月	11、12日、FRUDのキフレ氏と政府代表団が会談し、戦争終結等について合意。
6月末	FRUDの緊急集会が開かれ、先の政府との合意が批准される。
7月	3日、FRUDの理事会の改組が発表される。 FRUDの議長がディニ氏からアリ・モハメド・ダウ氏に変わる。

次頁へ続く

年月	出来事
1994年 9月	16日、2回目のFRUDの会議が開かれ、6月末の改組に対し疑問が呈され、再びディニ氏が議長となる。
10月	16日、政府において2閣僚が解職される。
12月	26日、ジブティ政府 FRUDとの間で和平合意が署名された。
1995年 6月	内閣改造。
1997年12月	国民議会選挙。

(注)

RPP : Rassemblement populaire pour le progres 進歩人民連合

MPLD : Mouvement populaire pour la libration de Djibouti

FRUD : Front pour la restauration de l'unit et de la democratie 統一民主回復戦線

PRD : Parti du renouveau democratique 民主復興党

出所

『アフリカ年鑑』 1991、1992 アフリカ協会

『世界年鑑』 1998 共同通信社

The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications

Country Report: Ethiopia, Eritrea, Somalia, Djibouti 4th quarter 1993 EIU

Country Report: Ethiopia, Eritrea, Somalia, Djibouti 1st, 2nd, 3rd, 4th quarter 1994 EIU

Country Report: Ethiopia, Eritrea, Somaria, Djibouti 1st quarter 1995 EIU

“Le Monde” 1995年6月10日 Le Monde

5. 民族

北部のクシ系のアファル族と、南部のソマリア系のイッサ族が住民構成を二分しているが、アラブ、ヨーロッパ人も居住している。本来遊牧民のアファル族はエティオピア北東部に、またイッサ族はソマリアにそれぞれまたがって居住している。

ジブティ国民における部族の割合は、ソマリア系イッサ族が50%で、エティオピア系アファル族が40%である（数値は共同通信社資料、1998）。

(参考文献)

『世界年鑑』 1998 共同通信社

Africa South of the Sahara 1994 1993 Europa Publications

6. 言語

公用語はアラビア語とフランス語である。主な部族語はアファル語、イッサ語、ソマリ語である。

(参考文献)

『アフリカ年鑑』 1994 アフリカ協会

『世界各国要覧 8訂版』 1995 アフリカ協会

7. 宗教

国民の92%（共同通信社資料、1998）がイスラム教徒、その他はキリスト教徒である。

（参考文献）

『世界年鑑』 1998 共同通信社

8. 文化

古来、地続きのアフリカ各地と、海を隔てたアラビア方面から各種族が到来した所で、大別して北部に住むアファル（ダナキル）族と、南部に住むイッサ族に分かれる。首都ジブティ市の住民の大部分はイッサ族からなっている。アファル（ダナキル）族はラクダ、羊、ヤギの遊牧を行い、貴族と平民の階層に分かれる。この両民族はイスラム化しており、歴史的にはタジュラとアウサというスルタン藩王国を形成していた。独立への過程でアファル族とイッサ族は反目を続けた。

（参考文献）

『アフリカ年鑑』 1992 アフリカ協会

『世界各国要覧 8訂版』 1995 東京書籍

9. マス・メディア

（1）新聞

日刊のものはなく、『La Nation de Djibouti』が週刊で7,000部（Europa Publications資料、1998）を発行している。

（参考文献）

The Europa World Yearbook 1998 Europa Publications

（2）放送

1985年にアファル語によるテレビ放送が開始された。放送局としてジブティ・ラジオ・テレビ（Radiodiffusion-Tlvision de Djibouti 略称：RTD）がある。90年に我が国が新しいテレビ・スタジオの建設を開始し、92年5月に完成した。

ラジオは24時間放送、テレビは週40時間放映で、いずれも国営である。放送においては、フランス語、アラビア語、アファル語、ソマリ語を併用している。

1994年の推定保有台数はラジオが46,000万台、テレビ受像機が25,000万台である（数値はNHK出版資料、1998）。

（参考文献）

『世界年鑑』 1994 共同通信社

The Europa World Yearbook 1995 Europa Publications

『データブック世界の放送』 1998 NHK出版

表-3：経済指標 [ジブティ]

主要経済指標の推移		(1994)	(1995)	(1996)
GDP*1 (十億Dfr)	(注3)	81.4*2	79.0*2	78.9*2
一人当たりGNP (ドル)	(注2)	N.A.*3	N.A.*4	N.A.*4
実質GDP成長率 (%)	(注3)	-2.9*5	-3.1*5	0.2*5
消費者物価上昇率 (%)	(注1)	記載なし		
失業率 (%)	(注5)	記載なし		
貿易収支 (百万ドル) *6		-181	-171	-160
輸出額(fob)		56	34	40
輸入額(fob)	(注3)	237	205	200
主要輸出入相手国	(注3)	輸出 (1996年)*7 ソマリア (39.5%) 輸入 (1996年)*7 フランス (14.7%)		
経常収支 (百万ドル)	(注3)	46	-23	-20.4
対外債務残高(百万ドル)	(注4)	246.9	260.2	241.2
債務返済比率 (%)	(注4)	4.0	4.8	5.2
外貨準備高*8 (百万ドル)	(注3)	73.8	72.2	77.0
通貨 (1997年12月31日) (注6)	通貨単位：ジブティ・フラン (D f r) (米ドルにリンク) 1ドル = 177.721 Djibouti Franc			
会計年度	1月1日～12月31日			

- (注) *1：市場価格におけるGDP。
*2：暫定値。
*3：低所得として推定 (725ドル以下)。
*4：低位中所得として推定 (766ドル～3,035ドル)。
*5：IMF推定値。
*6：国際収支基準。
*7：貿易相手国の資料によるため、大幅な誤差があり得る。
*8：金を除く。

出所

- (注1) International Financial Statistics Yearbook 1998 IMF
(注2) World Development Report 1995-1997 The World Bank
(注3) Country Report: Ethiopia, Eritrea, Somalia, Djibouti 4th quarter 1998 EIU
(注4) Global Development Finance 1997 1997 The World Bank
(注5) Year Book of Labour Statistics 1996 1996 ILO
(注6) 「各通貨の為替相場一覧表」 1997 東京三菱銀行

II 生活事情

1. 食生活

1-1 食料

(1) 一般事情

日本食品を除けば不自由はない。食品のほとんどは輸入品に頼っているため、一般に割高である。野菜、果物、肉は隣国のエチオピア、ソマリアからも輸入されているが、ヨーロッパから入るものより安価で販売されている。魚介類は新鮮なものが比較的安価に入手できる。

肉、魚、日本食品を保存するため、冷凍庫は必需品である。

(2) 主な食料の出回り状況

タイ米（輸入品）はスーパーで購入できる。比較的安価で、5キロで1,200 DJFぐらいである。町のアラビアショップではウガンダ米、パキスタン米などが売られているが、匂いが強いので邦人向きではない。

パンはフランスパン（バケット）が主流で、パン店およびリヤカーで売り歩いている人から入手できる。価格は20 DIFぐらいと安価である。

その他の主食として小麦粉、スパゲティ、乾燥中華麺などが入手できる。

肉類は、ヨーロッパまたはエチオピアからの輸入品である。ヨーロッパからのものは価格が高い。エチオピアからのものは比較的安価であるが、十分に食べられる。ハム、ソーセージ、パテ類などの加工品も豊富に揃っている。

魚介類は、紅海やアデン湾の新鮮なカニ、エビ、ロブスターなどが1年中入手できる。マグロは5月から8月が脂がのっており美味である。9月から4月にかけてはメルー（はた）やタイが安価で入手できる。季節によっては生サケ、スズキ、冷凍の舌平目、イカが、クリスマス頃には生ガキがスーパーに出回る。

野菜、果物類は隣国のエチオピア、ソマリアやヨーロッパからの輸入品である。隣国のものは安値であるが、衛生面を考慮すると、生で食べる野菜はヨーロッパの品物の方が割高だが安心できる。主な野菜はジャガイモ、玉ねぎ、人参、リーキ、ピーマン、キャベツ、白菜、レタス、キュウリ、トマト、ナス、パセリ、ニンニク、生姜などである。季節によってはネギ（玉ねぎの茎で日本のわけぎの様なもの）、大根（身は小さいが葉が柔らかい）も出回る。酷暑の6月から8月は、フランス人らが休暇でいなくなるため品薄になる。

果物はオレンジ、ライム、バナナ、パパイヤ、マンゴが1年中出回っており、季節によってはマンダリン、メロン、スイカ、カスタードフルーツなども出回る。これらは隣国から来るので安価に入手できる。ヨーロッパから来るのはオレンジ、りんご、イチゴ、ぶどうなどで価格は高い。

牛乳はロングライフ乳と粉乳があり、生乳はない。

乳製品はフランスから輸入されており、チーズの種類は多い。ヨーグルト、アイスクリームも豊富に出回っている。

バター、マーガリン、食用油、マヨネーズ、マスタード、ジャムもすべてヨーロッパからの輸入品である。調味料、飲料水、菓子類も豊富に揃っている。

酒類は輸入品のワインをはじめ各種揃う。

豆類では白インゲン、うずら豆、大豆、エジプト豆、緑豆（もやしを作る）などがある。

(3) 食料の入手

日本食品はないので、必要であればすべて持参しなければならない。不足が生じた場合は船便などで調達する。

1-2 食器、調理器具など

(1) 食器、調理器具などの入手

当地で調達できるのは、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、ガスコンロ（オーブン付き）、アイロン、まな板、なべ、フライパン、皿、コップなどである。

(2) 日本から持参した方がよい食器、調理器具など

電化製品では炊飯器、トースター、電子レンジ、ミキシングカッター、遠赤外線両面焼きマルチロースター（魚焼き器）などで、いずれも変圧器が必要である。

食器、調理器具では各種和食器、おろし器、菜ばし、包丁（出刃、菜切り）、割り箸、ふきん、醤油差し、砥石、蒸し器、焼き網、巻き簾、圧力鍋、鍋、しゃもじ、お玉、フライ返し、やかん、どんぶりなどが必要である。

1-3 外食

(1) 飲食店

日本料理店はない。中華風ベトナム料理店のほか、フランス料理、イタリア料理、イエメン料理、現地料理の店がある。現地料理は衛生面を考慮して、外国人向けの店で食べるのが無難である。大きなホテル内にはウエスタンスタイルのレストランがある。いずれも値段は高い。

主なレストランは次のとおりである。

<フランス料理>

Restaurant le KINTZ（キンツ）……………Tel：352791

Restaurant Longchamps（ロンシャン）……………Tel：353701

Restaurant Cafe de la Gare（カフェ・ガール）…Tel：351508

<ベトナム料理>

Restaurant le Santal（サンタル）……………Tel：353791

Restaurant Vietnam（ベトナム）……………Tel：351708

<その他のレストラン>

Restaurant Ougoul（オグル、魚料理）……………Tel：353652

Pizzaiolo（ピッツァイロ、イタリア料理）……………Tel：354439

Hotel Plei Ciel（プレシエル、イタリア料理）…Tel：353841

Hotel Eulope（ヨーロッパ、西洋料理）……………Tel：355060

Hotel Ali Sabueh（アルサビエ、イタリア料理）…Tel：353264

Restaurant Horsed（ホーシード、現地料理）……………Tel：352316

Restaurant Kokeb（コケブ、エチオピア料理）……………Tel：350410

(2) その他の飲食店

Cafe Bar: Historil（ヒストリル）……………Tel：353937

Rouge et Noir（ルージュ・エ・ノワール）……………Tel：351580

2. 衣料

2-1 衣料

(1) 一般事情

1年を通じて夏服が基本となる。特に、気温、湿度ともに高い6～9月には盛夏用の服が必要である。

12月～3月頃は、夜間は気温が下がるため、長袖のブラウスやワイシャツを用意するとよい。

国産の衣料品には、品質、デザイン、サイズなど邦人に合うものは少ないが、ヨーロッパからの輸入品で不足分は補える。ベビー用品はひとつとおり揃っている。

(2) 日本から持参した方がよい衣料

衣料品はできるだけ持参した方がよい。特に綿の肌着、靴下、Tシャツ、ショートパンツ、長ズボンなどは洗濯が頻繁であるので多めに持参すること。

子供の衣料は、滞在期間中の成長を考慮して各種多めに持参すること。

1年を通じてエアコンを使うため、タオルケットや夏布団は必需品である。また、履き物としてスリッパ、サンダル、室内履きも必要である。

ゴルフ、テニス、水泳、体操などの各用具やウエアも必要ならば持参すること。

(3) 任国で調達した方がよい衣料

Tシャツ、綿ズボンなどの補給は可能である。

(4) その他の留意点

スポーツをした後の、会食を楽しむための服装を用意するとよい。

2-2 礼装

(1) パーティー

男性は背広（なるべくダークスーツ）にネクタイ着用。女性はワンピースかスーツ、ブラウスにスカートなどで対応する。ロータリークラブやクリスマスのパーティーに招待されることもあるので1～2着ほど用意するとよい。

(2) 式典

男性は背広にネクタイ着用、女性も同等の服装でよい。

(3) 冠婚葬祭

葬儀には男性は背広に黒のネクタイ着用、女性も同等の服装でよい。

(4) その他の留意点

該当情報なし。

2-3 洗濯、仕立て、修繕、保管

(1) 洗濯

クリーニング店は数軒あり、ドライクリーニングも可能である。

アイロンは当地で入手可能（220V）である。洗濯機はヨーロッパ製のドラム方式のものが入手できるが、日本の2槽式の洗濯機を持参した方がよい。その場合は変圧器も必要である。

(2) 仕立て、修繕

仕立て店は多数ある。技術面は期待できないが、安価に仕立ってくれるので普段着であれば問題ない。

布地は日本製、フランス製、中国製など種類も豊富に出回っている。

修繕を行う人もいるので利用するとよい。

(3) 保管

6月～8月は気温、湿度とも高くなるため、カビ対策が必要である。防虫剤は入手できる。

3. 住宅

3-1 住宅事情

(1) 一般事情

外国人は、空港から 20 分、市街地から 10 分ほどのヘロン地区に多く住んでいるが、最近では減少しつつあり、それに伴い家賃の相場は下がっている。

賃貸物件には独立家屋とアパートがある。停電が多いため、必ずジェネレーター付きの家を探すこと。

家賃は一戸建てで 30～50 万 DJF/月、アパートは 3LDK で 15 万 DJF (家具付き 18 万 DJF) /月、2LDK で 12 万 DJF (家具付き 15 万 DJF) /月ほどである。

一戸建ての場合は、ガーディニアン (守衛) を個人で雇う必要がある。

3-2 ホテル事情

邦人がよく利用するホテルは次のとおりである (料金は 1998 年 9 月現在。1 週間以上滞在の場合は割引あり)。

Sheraton Djibouti Hotel (シェラトンホテル)

電話：(253) 350405

料金：シングル 23,000 DJF、ダブル 27,000 DJF

Residence de l'Europe (ホテルヨーロッパ)

電話：(253) 355060

料金：シングル 17,500 DJF、ダブル 20,500 DJF

Hotel Plein Ciel (プレシエル)

電話：(253) 353841～43

料金：シングル 14,000 DJF、ダブル 16,000 DJF

Hotel Ali Sabieh (アリサビエ)

電話：(253) 353264

料金：シングル 7,500 DJF、ダブル 9,000 DJF

3-3 住宅の探し方

不動産業者を仲介するか、または個人で探す。不動産業者を通すと 1～2 ヶ月分の手数料を取られるが、広く物件を選べる利点がある。

個人で探す場合は、良さそうな物件を一軒ずつあたり、ガーディニアン (守衛) に空き部屋があるかどうか確認するとよい。空いていればすぐに部屋を見せてくれる。

3-4 住宅の選定上の留意点

ヘロン地区という古くからの住宅地は海に近く、フランス、アメリカ大使館やシェラトンホテルなどがある。同地区は環境がよく、外国人が多く住んでいる。その他、空港近くにも一戸建て住宅があるが、市内までの交通の便を考えるとヘロン地区の方が便利である。

ジブティの電力事情を考慮して、ジェネレーター付きの住宅が望ましい。

ごみの収集回数が少ないため、空き地にゴミが捨てられ山になっていることがある。そのゴミをあさるカラス、犬、猫、山羊、牛などによりビニール袋が散乱し、臭気が漂うこともある。住宅周辺的环境にも十分な注意を払うべきである。

3-5 住宅の契約

滞在予定の期間で契約できる。通常、前金として家賃2ヶ月分を支払う。支払いは現金、銀行小切手が一般的である。家賃は月末払いである。その他、当国特有のゴミ収集税（年間家賃の3.6%）、賃貸契約書登録料（年間家賃の5%）が必要である。明け渡す際には破損個所の修理を行わなければならない。

3-6 電気、ガス、水道などの手続と管理

電気 (Electricite de Djibouti、Tel:352851)、水道 (Office National des Eaux de Djibouti、Tel:351159)、電話 (Office des Postes & Telecommunications、Tel:353333) の申込時にはそれぞれ保証金が必要である。保証金は住宅の明け渡し時に返還される。使用料の請求は2ヶ月毎にある。各料金は次のとおりである。

電気……割高で、1 kwhにつき 35 DJF である。一般的な家庭の例として、1日に約 800 kwh 使用すると、1ヶ月の料金は 28,000 DJF ぐらいになる。

水道……比較的安い。62 DJF/M3、その他にメーター使用料、維持費などが 1,440 DJF 加算され、月 2,500 DJF ぐらいとなる。

電話……国際電話は 1,060 DJF/分と高く、時間による割引はない。

ガスはプロパンガスのみである。最初は容器ごと購入し、次回からは中身のみ購入する。

3-7 その他

該当情報なし。

4. 医療

以下の記述は、執筆者が現地滞在経験に基づきまとめた一般参考情報で、必ずしも医療専門家の校閲を受けたものではありません。したがって、詳細（特に緊急時の対応や予防薬の服用方法など）については、事前に医療関係者から専門的アドバイスを受けるようにしてください。

4-1 赴任前の準備

(1) 予防接種

ヨーロッパから入国する限り、予防接種の必要はない。しかし、安全のため黄熱病予防接種だけは済ませておいた方がよい。

(2) その他の準備

当地ではフランス語しか通じないと考えた方がよい。したがって、症状の説明などに微妙な表現が求められるような疾病は日本で完治させること。

常備薬、眼鏡、コンタクトレンズなどは持参すること。

10～3月頃は蚊が発生するため、蚊取り線香を持参するとよい。当地でもフランス製、中国製の蚊取り線香があるが、邦人には馴染みにくい香りである。

4-2 医療事情

(1) 医療機関

<総合病院>

Hopital Militaire CHA Bouffard (ブッフアール病院)

電話：352735

備考：仏軍の総合病院。仏人優先だが邦人も仏大使館を通して受診可能。

入院費は 30,000～40,000 DJF/日。

<個人クリニック>

Dr. Nicolas Geordalis

電話：353859

備考：ギリシャ人医師

Dr. David Alain

電話：350909

上記の他にも複数のクリニックがある。また、国立の総合病院 Hopital Peltier (ペルティエ病院) もあるが、邦人には適さない。

(2) 緊急時の対応と措置

救急車（消防署 Tel:18）の手配ができる。ペルティエールでもブッフアールでも受入れ可能である。

4-3 医薬品など

(1) 携行することが望ましい医薬品

風邪薬、鎮痛剤、胃腸薬、下痢止め、抗生物質、各種軟膏、目薬、冷湿布剤、カッターパン、消毒薬、虫除け、かゆみ止め、のど飴など日常的に使う物は持参すること。また、持病の治療に必要な医薬品も持参すること。

(2) 任国で調達できる医薬品

ほとんどの医薬品は入手可能であるが、常時在庫があるとは限らない。

- (3) 任国で調達できる衛生用品
包帯、ガーゼ、脱脂綿、綿棒、生理用品などは入手できる。
- (4) 医薬品を使用する場合の留意点
医師の説明や、医薬品の説明書もフランス語であるので注意すること。

4-4 妊娠、出産、育児

- (1) 妊娠した場合の対応
過去に邦人の出産例はないようである。フランス人の場合は、当地にフランス人医師がいるので可能であるが、それでもフランスに帰って出産する例が多い。
- (2) 出産後の対応
該当情報なし。
- (3) 育児
育児用品専門店があり、ひとつおりの物は入手可能である。

4-5 手術

- (1) 任国で可能な手術
全科の手術が可能である。ただし、診療、検査などは全てフランス語で行われるため、邦人は日本で受けた方がよい。
- (2) 手術設備の状況
該当情報なし。
- (3) その他の留意点
該当情報なし。

4-6 任国でよくかかる傷病

- (1) 一般の疾病
感冒、消化器病（腹痛、下痢）などがある。
- (2) 風土病・伝染病
マラリア、デング熱、サシチョウバエ熱、コレラなどが流行することがある。これらの予防には、十分な防虫対策に加え、氷を含め生水は飲まない、外食は信頼できる店に限る、生ものの接種は控える、手洗いを頻繁に行うことなどが肝要である。
- (3) 有害動物、病害虫
蚊、ハエなど。

4-7 保健衛生

- (1) 飲料水
水道水は幾分か塩分を含んでいるため、調理用の水は別途購入している（300 DJF / 20 リットル）。飲料水にはミネラルウォーターを使用すること。
- (2) 濾過器の入手
水道水は地下水であるため大変澄んでおり、飲用するには煮沸の必要があるが、濾過の必要性は余りない。
- (3) その他の留意点
1年中暑いため、睡眠不足にならないよう注意が必要である。暴飲暴食は避けること。6月～9月は酷暑になるため、水分を十分に補給することが必要である。麦茶、烏龍茶などを多量に持参するとよい。

5. 教育

5-1 教育事情

(1) 一般事情

教育制度はフランスに倣っている。初等教育 (Ecole Primaire、6年間)、中等教育 (Ecole Secondaire、4年間)、高等学校 (Lycee、3年間)、大学 (4年間) となる。中等教育の修了後は専門教育学校へ進むこともできる。高校卒業時にバカロレア (国家統一大学資格試験) を実施している。

外国人学校はフランス系のみである。

(2) 日本人学校

日本人学校はない。

(3) 現地校、外国人学校

初等・中等学校には公立校と私立校がある。公立校は居住地区によって学校が指定されている。男女共学で、入学金、授業料は全て公費で賄われる。

私立校にはフレンチスクールおよびアラビックスクールがある。学費は個人負担である。

(4) 幼稚園

公立、私立の幼稚園が数多くあり、2歳児から入園可能である。

5-2 入学手続および授業料

(1) 日本人学校

該当情報なし。

(2) 現地校、外国人学校

公立校の場合は入学金、授業料は必要ない。

私立校の場合、入学金はないが、1ヶ月分の授業料のデポジットを納めるところがある。授業料は月額5~6,000 DJFで年間9ヶ月分の支払いとなる。

新学期は9月から始まり5月で終了する。

(3) 幼稚園

該当情報なし。

5-3 教育関係施設

(1) 図書館

フランス文化センター内に図書館があり、一般公開されている。

(2) スポーツ施設

該当情報なし。

5-4 家庭学習

(1) 家庭教師

新聞広告やスーパーの掲示板で探すことが可能である。

(2) 通信教育

当地の通信教育についてはフランス大使館で情報を入手できる。教科は多岐にわたり、1教科につき600ドルほどである。また、海外子女教育振興財団が行っている海外向けの通信教育がある。小学校、中学校の国語、数学、理科、社会などが受けられる。詳細は次に問い合わせるとよい。

海外子女教育振興財団

インターネット：<http://www.joes.or.jp>

東京本部

住所：〒105-0000 東京都港区虎ノ門 1-21-17 虎ノ門NNビル 6階

電話：03-3580-2521

関西分室

住所：〒530-0001 大阪市北区梅田 1-3-1-200 大阪駅前第一ビル 2階

電話：06-6344-4318

(3) 携行した方がよい家庭用学習教材

該当情報なし。

6. 家庭の使用人

6-1 一般事情

使用人を雇用することは比較的容易である。しかし、人柄や仕事ぶりなど、すべてに満足できる人を見つけることは非常に困難である。試用期間が2ヶ月間認められているので、この間によく見極めたうえで本採用にするのが望ましい。

採用時には、法律にしたがって雇用条件を取り決め、契約書を作成する。

6-2 運転手

(1) 雇用

個人からの売り込み、知人の紹介、当地スタッフの親戚、兄弟などの求職が多い。面接、実技試験、経験年数、語学力、健康状態などで選考する。

契約書は細部まで取り決める必要がある。試用期間、勤務時間、残業、休日、年休、賃金、交通費、昇給、禁止事項などは明確にすること。

(2) 日常管理

出退勤管理、走行管理、燃料管理、洗車の指示などが必要である。

(3) 教育指導

一般に、運転することに優越感を持っているため、車優先の考えを改めるよう指導すること。運転マナーや身だしなみ（サンダル履きの禁止）にも指示が必要である。

(4) その他の留意点

運転手の健康状態を常に観察し、疲れているようであれば休ませること。

6-3 家政婦／夫

(1) 仕事の種類と人数

独立家屋では家政婦／夫を2人雇用しているところもあるが、アパートでは1人の雇用が一般的である。仕事は室内の清掃、洗濯およびアイロンがけ、小さな子供のいる家庭では子守りが中心となる。

(2) 雇用

知人の紹介によることが多い。面接により選考し、身上調査、健康調査を行う。特に結核、その他の伝染病などに感染していないかチェックする必要がある。

契約書は必ず作成する。契約書には、試用期間、仕事の内容（掃除、洗濯、アイロンがけ、料理、給仕、皿洗い、買い物、子守りなど）、賃金（支払方法、超過勤務手当、交通費、食費、昇給など）、勤務形態（勤務時間、超過勤務、休日、年休、通い、住み込み）、禁止事項などについて細かく明記すること。

(3) 日常管理

仕事の手順や衛生観念は、邦人と全くといってよいほど違う。雑巾と台ふきの使い分けなど、最初から根気よく指導する必要がある。特に、石けんによる手洗いの励行は必ず指導すること。

6-4 庭師、ガードマンなどの雇用

(1) 雇用

アパートでは、家主が雇用しているケースがほとんどである。独立家屋の場合も、家主が斡旋してくれる庭師、ガーディアンを雇用すると安心である。個人で雇う場合は、運転手、家政婦／夫に準じて契約書を取り交わすこと。

7. 交通事情

7-1 交通手段

(1) 一般事情

自動車は広く国民の足となっている。道路網は発達しており、地方への幹線道路は舗装されている。

ジブティ市内の交通機関には小型乗合バス、タクシーがあり、頻繁に運行されている。首都～地方都市間には鉄道、航空はなく、公共交通機関は小型乗合バスしかない。ただし、小型乗り合いバスには整備不良車が多く、事故も多い。

(2) 自家用車を利用する場合

左ハンドルである。免許証は、日本の免許証を翻訳して申請すれば発行される。

小型乗合バスが急停車したり、雨後の水溜まりを避けるため周囲の車が急ハンドルを切ったりする。人も横断歩道以外のところを平気で渡るので、運転には十分な注意が必要である。また、街灯が少なく、対向車はライトを上げたまま走行しているので、夜間はより注意が必要である。

地方都市へは夜間運転はしないこと。昼間でも、できれば2台以上で出かけるのが望ましい。

(3) レンタカーなどを利用する場合

地方都市へ行くには運転手付きレンタカーを利用するとよい。レンタカー業者は Ets Marill (8, Rue Marchand, Tel:351150) など数社ある。ただし、料金は非常に高い。カローラクラスで1日約12,000 DJF、保険料が約3,500 DJF、運転手付きでは約5,000 DJFとなる。4輪駆動車は約20,000 DJFである。

(4) 道路地図

市内の書店で入手できる。

7-2 交通事故

(1) 対処方法

事故現場から警察に通報し、そのまま処理を待つ。調査に基づいて事故証明書を作成してもらい、保険の手続きを行う。言葉の問題から、加害者側にされる場合が多いため、自動車保険には必ず加入しておくこと。

(2) 救急病院

救急車(電話18)で搬送する。

(3) 盗難

車両本体の盗難はほとんどない。車内の物を狙われることの方が多いので、施錠の徹底と車内に物を放置しないことが大切である。

7-3 交通違反

(1) 交通法規

車両は右側通行である。ロータリーでは先に入っている車両が優先で、交差点では右からの車が優先である。運転する際は、運転免許証はもちろん、車検証、自動車保険証なども携行しなければならない。

(2) 対処方法

一時停止違反、免許証不携帯などの違反をした場合は、その場で違反切符を受け取り、後日警察署に出向いて罰金を支払う。

7-4 車の修理

(1) 部品

一般的な部品は、代理店や町の修理工場で調達できる。しかし、在庫がなく入荷まで時間のかかることがある。常用の部品はいくらか確保しておくとう安心である。

(2) 修理工場

知人の紹介などでよい工場を確認しておくとうよい。少々高いが安心して任せられる。

8. 通信

8-1 電話

(1) 一般事情

電話はかなり普及しているが、公衆電話はまだ少ない。ジブティ市では中心地のホテルヨーロッパの前に4台ほどある。近くの店でカード(4,000 DJF)を購入すれば、ここから国際電話をかけることもできる。携帯電話も普及している。

全般的に電話料金は高い。

(2) 国内電話

ダイヤル直通で市内、市外とも通話できる。料金は1通話25 DJFである。

(3) 国際電話

ダイヤル直通で、1分間1,060 DJFである。

ジブティから日本へは00→81(国番号)→最初の0を除く市外局番→市内番号。

日本からジブティへは001→253(国番号)→国内電話番号。

時差は日本からみてマイナス6時間である。

8-2 電信

(1) ファクシミリ

ホテルから送るのが一般的である。

(2) テレックス

ファクシミリが普及しているため、ほとんど利用することはない。

(3) 電報

可能であるが、あまり利用されていない。

(4) インターネット

ジブティ国際電信公社(STID:Societe de Telecommunications Internationales de Djibouti)があり、インターネットの利用が可能である。加入費は20,000 DJFで、接続時間により、5時間/月(7,500 DJF)、10時間/月(12,000 DJF)、無制限(25,000 DJF)などのコースがある。

8-3 郵便

(1) 一般事情

外国からの小包みはすべて局留めである。郵便局から届いた通知を中央郵便局に持参して、身分証明を提示して受け取る。

日本からの航空便は2週間前後、船便は6～8週間で到着する。ジブティから発送する場合はさら時間がかかり、紛失するケースも多い。

世界各地と提携している郵便事業(クーリエ便)を行う会社がある。料金は25,000 DJFからと高いが、迅速で確実なので信頼できる。

(2) 課税

あまり厳しくないが、食料品などの量が多いと課税の対象となる。

9. マスコミ

9-1 新聞

(1) 主な日刊紙

フランス語の『La NATION (1部75DJF)』が週1回発行されており、毎週木曜日に街頭で販売される。

(2) 本邦日刊紙

OCS に申し込めば購読できる。購読料は OCS (東京) に支払う。発行日より 5~7 日遅れで入手できる。

海外新聞普及協会 (OCS)

住所：東京都港区芝浦 2-9

電話：03-3453-8311、Fax：03-3453-8329

(3) 欧米紙

フランスの『Le monde』、『LE FIGARO』は 430 DJF で、アメリカの『International Herald Tribune』は 680 DJF で、2~3 日遅れで手に入る。

『Newsweek』、『Time』、『Voice』などの雑誌も 1,550 DJF で入手できる。

9-2 ラジオ

(1) ラジオ放送局

放送局は、国営局 (Radio Television de Djibouti、Tel:352249) が 1 局ある。時間を区切ってフランス語、ソマリア語、アラビア語、アッファ語で放送している。

周波数は FM のみで 91 キロヘルツ。放送時間は 6:30~10:00、13:00~23:00 である。

(2) ラジオジャパン

周波数 17885 キロヘルツ、15220 キロヘルツで受信可能である。

日本語放送は 17:00、12:00 に受信できる。短波ラジオは日本から持参するのが望ましい。

NHK 国際局編成部

住所：〒150-8001 東京都渋谷区神南 2-2-1

電話：03-3465-1111

また、インターネットでも番組表を含む情報提供サービスが行われている。

<http://www.nhk.or.jp/rjnet/>

(3) 聴取可能なその他の外国放送

VOA、フランスの RFI (Radio France International) などがある。

9-3 テレビ

(1) テレビ放送局

国営局 1 局である。放送時間は土~木曜日は 18:00~24:00、金曜日は 16:00~24:00 である。

衛星放送 (約 70,000 DJF) では CNN のほか、フランス、ドバイなどの番組を見ることができる。

(2) テレビ受信

カラー放送で、受信方式は SECAM-K 方式である。テレビは当地で購入可能である。

10. 教養、娯楽、趣味、スポーツ

10-1 映画、演劇

(1) 映画館

Cinema Odeon (オデオン)

所在地：Boulevard De la Republique

電話：357701

(2) 劇場

Theatre Palais du Peuple と Theatre des Sapines がある。

10-2 出版、書籍

(1) 一般事情

印刷はフランスで行われている。

(2) 書店

書店は数店ある。日本語書籍はない。

10-3 語学学習

(1) 語学学習施設

Chambre Internationale de Commerce et d'Industrie de Djibouti

所在地：Jouctions Multiples

電話：351070

備考：コンピュータ、アラビア語、英語。

Alliance Francaise

電話：353091

備考：仏、英、独、ソマリ、アファール語。

(2) 家庭教師

フランス語、アラビア語などの家庭教師はいる。知人の紹介のほか、スーパーの掲示板や新聞広告から情報を得るとよい。

10-4 文化活動、文化施設

(1) 一般事情

動物園、植物園などはない。次のフランス文化センターでは種々の活動をしている。

Centre Culturel Francais Arthur Rimbaud (CCFAR)

電話：352400

備考：金・土曜日は休館、会員（有料）になれば図書館も利用できる。

(2) 日本・友好協会などの有無と活動内容

JICA 帰国研修員同窓会 (ASJICA-DJIB) が JICA 関係者の便宜を図っている。会長は STID のユッスフ・ファラ氏である。連絡先は次のとおりである。

Mr. Mohamed Youssouf Farah,

所在地：President de l'ASJICA-DJIB, B.P. 1795

電話：340499

(3) その他の文化活動、文化施設

該当情報なし。

10-5 写真、ビデオ

(1) 写真

フィルムはコダック製品がほとんどである。DPE サービスは2～3店あるが、評判のよい店は1軒だけである。現像・プリントは1枚140 DJF である。スピード写真もある。電池などの購入も可能である。

(2) ビデオセット

ビデオは普及しており、レンタルビデオ店もある。

(3) 各種テープ

購入可能である。

10-6 音楽鑑賞、演奏、民族楽器

(1) 音楽会、コンサート

不定期に催される。

(2) コーラス、演奏グループ

コーラスグループがあり、時折、フランス文化センターでコンサートを開いている。

(3) ピアノなど

該当情報なし。

(4) CD、レコードなど

専門店が2軒ほどある。割高であり、CD 1枚が約5,000 DJF である。スーパーマーケットでも販売しているが種類は少ない。品質は優れているとはいえない。

(5) 民族楽器

該当情報なし。

(6) その他の楽器

該当情報なし。

10-7 手芸、絵画、美術工芸など

(1) 手芸

主にフランス人女性の集まる会があり、その中で手芸が行われている。当地での手芸用品の入手は不可能なため、ヨーロッパや日本から調達している。

(2) 絵画、美術工芸

画材は文具店で入手できる。

10-8 趣味

(1) 園芸

種を持参すれば、プランターなどを用いて、家庭でもハーブ栽培などを楽しむことができる。

(2) 釣り

釣りはレジャーとして盛んである。海辺の釣り場の他、ボートを調達して沖釣りを楽しむこともできる。ボートは貸しボートを利用する。

釣り用具の購入は可能である。

10-9 娯楽、遊戯など

(1) 娯楽、遊戯、ゲーム

映画館、カジノ、ボーリング場などがある。

(2) レジャーランド、娯楽場、遊園地

常設の遊園地はない。

10-10 スポーツ

(1) テニス

シェラトンホテルに付属しているコートのほか、下記のテニスクラブがある。

Club des Cheminots Boulevard Tiarechal Joffre

電 話：352974

(2) 水泳

シェラトンホテル内にプールがある。海水浴場が多い。

(3) その他のスポーツ、用具、ウエア

フィットネスクラブはあるが、その他のスポーツ施設は少ない。また、6～9月はヨーロッパ人が休暇でいなくなるため、休みになるところが多い。

自宅で使える運動器具や竹踏みなどを持参すると重宝する。

(4) スポーツクラブなど

個人経営のスポーツクラブがある。フィットネスクラブ、ボディビルジムなども数カ所あり、随時入会可能である。フィットネスクラブの場合、費用は1ヶ月（週4回利用）10,000 DJFである。

10-11 子供の遊び

空き地でのサッカーや海水浴が盛んである。その他の遊びは限られている。

11. その他のサービス

11-1 金融機関

主な銀行は Banque Indosuez Mer Rouge (Tel:353016、BP 88) 、Banque Pour le Commerce et L'Industrie Mer Rouge (Tel:350857、BP 2122) などである。

口座の開設は、パスポート、受入機関や所属先のパンフレットなどと申込書を持参して行う。当座預金が一般的であり、ドルはもちろん円口座も可能である。

口座を閉鎖するには本人のサインが必要なので、帰国前には忘れずに自分で手続きをすること。

11-2 コンピュータ

パソコン (デスクトップ)、周辺機器 (プリンタなど)、その他消耗品の購入は可能であるが、価格は割高である。修理は、内容にもよるがひととおり可能である。

11-3 美容院・理髪店

外国人の多くは、ヨーロッパ人美容師のいる店を利用している。料金はカットとシャンプーで4,000～8,000 DJF 程度である。

理髪店にはインド人経営の店が多く、料金は散髪のみで約1,000 DJF である。児童の散髪も理髪店で可能である。

12. 観光

12-1 地方旅行上の留意点

外国人の地方旅行に関する規制はない。(ただし、一部夜間外出禁止地区がある)。治安状況は比較的安定しているが、単独では行動しない方がよい。必ず2台以上の車で出かけること。

12-2 主要観光地・保養地ガイド

塩湖 (Lac Assal) と、その道中の大地溝帯を連想させる眺望が有名である。塩湖は海拔-150 m にあり、強い風と暑さで独特の景観を呈している。ジブチから 110 Km、車での所要時間は3時間半である。

気分転換に、アリサビエ (ジブチから 95 Km)、オボック (ジブチから 250 Km)、タジュラ (ジブチから 180 Km) などの地方都市のホテルに泊まるのも楽しい。

その他、海水浴やタジュラ湾の島 (ムシャ島など) 巡り、釣り、スキューバダイビングなどもボートを借りて楽しむことができる。貸しボートは、グループで借りれば1人 5,000 DJF (1日) ぐらいの負担である。

12-3 旅行

(1) 自動車

主要都市への道路網はひとつおき舗装されているが、路面の整備や安全対策 (標識、案内、ガードレールなど) は不十分である。ガソリンスタンドも少ないため、十分に余裕を持った走行計画が必要である。

路面は、雨によりえぐられていることがある。また、ラクダ、牛、ヤギなどがのんびり横断していることがあるため、スピード運転は慎むこと。

(2) バス

長距離バス網はない。市内には小型乗合バスがある。停留所はなく、客の要求に応じて何処でも自由に乗降できる。運賃は 30~50 DJF である。

(3) 鉄道

ジブチ~エチオピア間を運行しているが、外国人が利用できるものではない。

(4) 航空機

地方都市への便はない。

12-4 旅行代理店

幾つかある。

12-5 ホテルなど宿泊施設の手配

旅行代理店を通すか、直接電話で予約する。支払いは現金によるのが一般的である。クレジットカードを使用したい場合は、事前にホテルに確かめた方がよい。

トラベラーズチェックのホテルでの交換は、レートが悪いため薦められない。

13. 治安、緊急時の心得

13-1 暴動、クーデターなど

(1) 緊急時の連絡

ジブティには日本大使館および JICA 事務所がないため、緊急時の連絡は JICA フランス事務所、JICA 本部および各々の所属企業、受入機関に連絡することになる。

一義的には、下記のファラ日本名誉領事（ジブティ人）が在留邦人の保護にあたることになっている。場合により、同領事経由で仏軍の協力を得ることとなる。

Mr. Maitre Mourad Farah（ファラ日本名誉領事）

電話：350203（事務所）、354095（自宅）

13-2 強盗、盗難

(1) 一般的治安状況

ジブティ市内の治安は比較的安定している。ただし、繁華街ではグループによる窃盗の例もあるので、大金を持ち歩いたり、財布を無造作に尻ポケットに入れるのは避けた方がよい。

(2) 防犯対策

独立家屋に住む場合はガーディアン（警備員）の雇用を勧める。

アパートなどの集合住宅には家主雇用のガーディアンが常駐している。また、出入り口の錠は大抵 2 重になっている。

(3) 被害時の心得

被害に遭遇した場合は身の安全を最優先し、犯人に抵抗したり追跡したりしないこと。また、直ちに警察（電話：17）に届け出ること。

13-3 火災、風水害、地震

(1) 一般的災害発生状況など

火災は比較的少ない。風水害はほとんど見られない。地震も多くない。

(2) 防災対策

万一に備え、食料、飲料水、懐中電灯（乾電池）などの備蓄は必要である。

(3) 被災時の心得

該当情報なし。

14. 出入国手続および帰国手続

14-1 入国時

(1) 空港施設概要

ゲートは一ヶ所のみである。

(2) 入国手続書類

パスポートと入国カードを提出する。

(3) 入国審査

特に問題はない。

(4) 税関検査

荷物検査を求められた場合は素直に応じること。段ボール箱は開封を求められることが多いため、できれば避けた方がよい。

(5) 空港内での留意点

荷物に十分注意を払うこと。頼みもしないポーターが勝手に荷物に手をかけ、運ぼうとするが、要らないときははっきりと断ること。必要な場合は、運んでもらう前に料金を取り決めること。

(6) 空港からの主な交通手段

タクシーの利用が一般的である。必ず、料金を確認してから乗車すること。空港からジプティ市内までは2,000 DJFが相場であるが、荷物の数量により、それ以上請求されることもある。

(7) その他の留意点

該当情報なし。

14-2 出国時

(1) 出国時の概要

出国カードの記入、出国審査、税関検査などがある。

(2) 出国手続上の留意点

一時的に出国する場合は、再入国ビザを取っておくこと。

14-3 帰国手続

(1) 帰国時に必要な事務手続

旅券、出国ビザ取得、免税証明などがある。

(2) 車の処分

売却を希望する旨を書いた紙を車に張り付けておくか、スーパーマーケットの掲示板に出しておくのが一般的である。

(3) 家財道具の処分

車の処分と同様であるが、できれば後任者に売却、譲渡するのが望ましい。

(4) 住宅の明け渡し

入居時の賃貸契約に、住宅明け渡しの事前通告期間が定められている。必ず期間中に通告を済ませること。入居前の状態にして明け渡すことが義務づけられている。

(5) 外貨持出し規制

特に規制はない。

15. 私財の輸送、引き取り、購入

15-1 家財道具

(1) 輸送業者

引越し業者が数社ある。

(2) 輸入手続

輸送業者が代行する。

(3) 輸入荷物の受取り港

ジブティ港である。

(4) 家財道具の購入

輸入家具店がある。オーダーメイドで希望の家具を作ることも可能である。また、中古家具店もある。スーパーなどの広告もチェックするとよい。

15-2 自動車

(1) 一般状況

前任者から購入するのが手続き上スムーズである。当地での新車購入も可能である。その際、免税措置をとると多少時間がかかる。

(2) 輸入手続

輸送業者に依頼する。

(3) 任国での購入

トヨタ、スズキ、ダイハツ、三菱などの4輪駆動車が輸入されている。在庫があればすぐに購入できる。

(4) 自動車登録

新車の場合は、購入先のディーラーが代行してくれる。個人間取り引きの中古車は、自らジブティ市役所に出向いて手続きを行う。保険証のコピーを持参すること。

(5) 免許証取得

日本の免許証とそれを翻訳したもの（名誉領事が証明してくれる）、写真1枚を提出すれば当地の免許証が発行される。

(6) 保険、税金

保険会社は数軒あるが、評判は各社様々である。事情に詳しい人に聞き、慎重に契約すること。

16. 社交

16-1 風俗習慣

フランス人には頬と頬をつけて挨拶する習慣がある。求められた場合は応じた方がよい。

16-2 パーティーでの留意点

当日の服装については主催者側にあらかじめ確認しておくとうよい。

16-3 来客時の留意点

来客の好みに応じた料理を用意し、もてなしに気を配る必要がある。

16-4 訪問時の留意点

約束の時間よりも、少し（15分ぐらい）遅れて到着した方が親切である。

16-5 禁止されている言動

人を指差してはいけない。よほど親しい間柄でない限り、政治や宗教の話は避けた方がよい。

17. 任国官公庁

外務省(Ministere des Affaires Etrangeres)

電話：353342

農業省(Ministere de L'Agriculture et du Developpement Rural)

電話：351297

通産省(Ministere du Commerce & de L'Economie National)

電話：352540、353290

国防省(Ministere de la Defense Nationale)

電話：352034、352062

教育省(Ministere de L'Education Nationale)

電話：353331、350997

大蔵省(Ministere des Finances)

電話：350297、351809

運輸・通信省(Ministere des Transports des Telecommunications et du Tourisme)

電話：350901

鉱工業エネルギー省(Ministere de L'Industrie des L'Energie et des Mines)

電話：350137

青少年スポーツ教育省(Ministere de la Jeunesse des Sports et des Affaires Culturelles)

電話：353331

法務省(Ministere de la Justice)

電話：351506

港湾海運省(Ministere du Port & des Affaires Maritimes)

電話：350105

厚生省(Ministere de la Sante Publique et des Affaires Sociales)

電話：353331

労働省(Ministere du Travail et de la Prevoyance Sociale)

電話：353331

公共事業省(Ministere des Travaux Publics de L'Urbanisme et du Logement)

電話：350711

18. 在外日本関係機関など

JICA France Office (JICA フランス事務所)

BUREAU DE LA JICA EN FRANCE

所在地：8, Rue Sainte-Anne, 75001, Paris, France

電 話：+33-1-4020-0421

F A X：+33-1-4020-9768

19. 地方都市

地方都市に邦人はいない。

任国情報をご利用の皆様へ

この任国情報は政府間技術協力のために開発途上国へ赴任する専門家などの JICA 関係者が任国への入国および滞在するために必要とされる情報、とくに生活情報を提供するものです。

専門家などの JICA 関係者は、技術協力協定などの国際約束に基づいて派遣されておりますので赴任国で課せられる税金が免除されることがあります。任国情報はこうした関係者を対象として作成されておりますので、あらかじめご了解願います。

-----アジア地域-----

1. バングラデシュ
2. ブータン
3. ブルネイ
4. カンボディア
5. 中華人民共和国
6. インド
7. インドネシア (ジャカルタ、バンドン、
ジョグジャカルタ、メダン)
8. 大韓民国
9. ラオス
10. マレーシア
11. ミャンマー
12. ネパール
13. パキスタン
14. フィリピン
15. シンガポール
16. スリ・ランカ
17. タイ (バンコク、チェンマイ、コンケン)
18. ヴィエトナム
19. モンゴル

-----中近東地域-----

1. アルジェリア
2. バハレーン
3. エジプト
4. イラン
5. ジョルダン
6. クウェイト
7. モロッコ
8. オマーン
9. カタル
10. サウディ・アラビア
11. スーダン
12. シリア
13. テュニジア
14. トルコ (アンカラ、イスタンブール)
15. アラブ首長国連邦 (ドバイ、アブダビ、7M74)
16. イエメン (サナア)

-----太平洋地域-----

1. フィジー
2. キリバス
3. ミクロネシア
4. パラオ
5. パプア・ニューギニア
6. ソロモン諸島
7. ヴァヌアツ
8. 西サモア
9. トンガ
10. マーシャル諸島

-----欧州地域-----

1. カザフスタン
2. キルギス
3. ポーランド
4. タジキスタン
5. トルクメニスタン
6. ウズベキスタン
7. ハンガリー
8. ブルガリア
9. チェッコ
10. ルーマニア

-----アフリカ地域-----

1. ベナン
2. ブルンディ
3. カメルーン
4. カーボ・ヴェルデ
5. コモロ
6. エチオピア
7. ガンビア
8. ガーナ
9. ギニア
10. ギニア・ビサオ
11. コートジボアール
12. ケニア
13. リベリア
14. マダガスカル (アンタナナリボ、アンチラナナ)
15. マラウイ
16. モーリシャス
17. モザンビーク
18. ニジェール
19. ナイジェリア
20. ルワンダ
21. サントメ・プリンシペ
22. セネガル
23. セイシェル
24. ソマリア
25. タンザニア
26. トーゴ
27. ザイール
28. ザンビア
29. ジンバブエ
30. スワジランド
31. ボツワナ
32. エリトリア
33. 南アフリカ
34. ジブティ

-----中南米地域-----

1. アルゼンティン
2. ボリヴィア (ラ・パス、サンタクルス)
3. ブラジル (ブラジリア、サンパウロ、リオデジャネイロ、
ポルトアレグレ、ベレーン)
4. チリ
5. コロンビア
6. コスタ・リカ
7. ドミニカ共和国
8. エクアドル
9. グレナダ
10. グアテマラ
11. ホンデュラス
12. メキシコ
13. パナマ
14. パラグアイ (アスンシオン、エンカルナシオン)
15. ペルー
16. セント・ルシア
17. トリニダッド・トバゴ
18. ウルグアイ
19. ヴェネズエラ
20. ニカラグア
21. ジャマイカ

「任国情報（ジブティ）1998年版」

平成11年3月31日発行

編集・発行所 国際協力事業団 国際協力総合研修所

〒162-8433 東京都新宿区市谷本村町10番5号

電話 (03)3269-2357

